

## 拓殖実習場②

実習修了生は全道各地で活躍



拓殖実習場の入場資格は、将来本道で開墾耕作に従事する志操健全なるものとし、「実習終了後家族と共に新開地に移住せんとし、先ず本人が実習を受けんとする者」「本道移住出願の子弟」「分家独立せんとする者で年令は17歳以上30歳未満の男子であれば、学力の如何、妻帯の有無は問わない」とされています。

実習生の修業年限は毎年1月から12月までを原則とし、本人の希望によっては1年の研究生制度が認められました。実習生は全員が寄宿舎に収容され、一定の制服、制帽のほか作業衣も支給され、毎月3円の手当てを受けました。

北見拓殖実習場は針葉樹林地帯の丘陵地にあり、 その美林をなす立木は実習場全体の主な財源で、 冬の製材事業によって収益を見ていたのは北見実 習場ただ1カ所です。同地の地力は良好で、麦類、 えん豆およびハッカなどの特産品を出すのに適し ましたが、その半面、林地のため圃場の開墾と整 理に非常に手数がかかり、傾斜地で多くの放牧地 をとるのは困難な関係上、耕作面積は少しずつ広 げていかなければならず、家畜も一時に多くを収 容することができなかったことから「当場の経営 方針は漸次農耕地の拡張を計り、集約的な混同農業とする」とされています。

第1回応募は50人より出発し、2回目から100名定員で本道開拓に大いに貢献するものと期待されましたが、予想外に入寮者数は少なく、戦争が熾烈化するとさらに兵役などの関係もあって一時は30人前後のこともあり、その運営は苦しいものでしたが、開拓者の総合的な訓練、教育機関は拓殖実習制度が初めてであり、1年あるいは2年の晴耕雨読の団体生活を終えた実習生たちは、開拓地で必要な伐採から開墾耕作、家畜飼育と一通りの技術を身につけ、国有林未開地売払、民有未墾地買入資金の貸付などの斡旋と便宜を得て、道内各地に入植していきました。

実習場修了生は、数こそ多くはありませんが、 悪条件の地で本道の開拓の中堅として奮励し、築 き上げたその業績は、同時に実習場の成果として 誇ることができ、農協の組合長を始め多くの公職 につき、北海道農業の推進役として活躍した人も 数多くいました。

(参照『置戸町史上巻』)

## 第38回町民憲章推進大会

## ひとりひとりの心の健康を守り育てるまちづくり

## 旭川医科大学医学部看護学科の長谷川博亮教授が講演



置戸町自治連絡協議会など主催の第38回町民憲章推進大会が2月21日、中央公民館で開催され、町民約120人が参加しました。この日は、旭川医科大学医学部看護学科の長谷川博亮教授が講演し、高齢化社会について「高齢化率が高いということは、何歳になっても安心して暮らせるまちですよ」と指摘。「一人ひとりの心の健康は自分一人で守るのではなく、まちで救うことができる。置戸町の人口規模はみんなで支え、みんなが支えられることができる。皆さんは支えられる努力をしてください。そして、自分の目(視野)を広げること、この町の目になることが心の健康を保つために大切です」とエールを送っていました。